

静福共次 6号  
昭和44年1月30日

施設長 様

財団法人  
静岡県社会福祉事業共済会  
会長 内山 信



旧共済制度業務の引受けにともなう事務の  
取扱いについて

従来、県社会福祉協議会が実施してまいりました旧共済制度（民間  
社会福祉事業共済者共済制度）は昭和44年2月以降本会が引継ぎ  
事務を統行することとなりましたのでご報告します。  
事務処理は当分の内次によることとしましたので、ご了解のうえ  
よろしくご協力の程お願い申し上げます。

旧制度と新制度（民間社会福祉施設取負退職共済制度）は資金  
計画の正確を期するため取扱銀行をそれぞれ1社に集中して事務  
をおこなうこととしました。

旧制度 = 東洋信託銀行静岡支店

新制度 = 住友信託銀行静岡支店

掛金等の送金にたいしては、いずれも郵便局（もよりの）の窓  
ぐいさしました。